



元日の國神社(丸岡町石城戸町)

12月定例会 **主な内容**

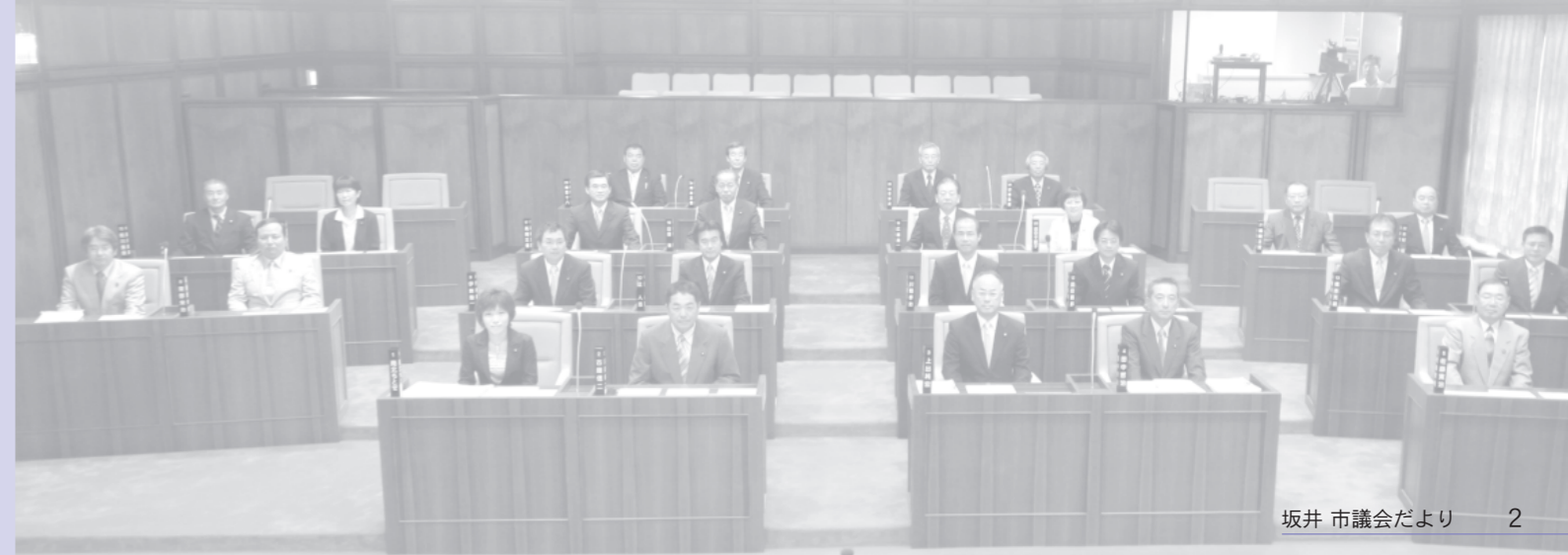
- | | | | |
|-----------------|-------|------------------|----|
| ・ 一般会計補正予算概要 | 2 | ・ 決算特別委員会報告 | 14 |
| ・ 一般質問 | 3~9 | ・ 定例会審議結果・議員研修報告 | 15 |
| ・ 常任委員会報告 | 10~13 | ・ 「議会基本条例」市民説明会 | 16 |
| ・ 広域連合・一部事務組合報告 | 13 | | |

一般会計12月補正予算概要

補正額 5億6,586万円 (補正後の額 343億609万円)

《主な事業》

- 嶺北消防組合負担金 3,926万円
(人件費や、防火水槽・消防ポンプ車・高規格救急車などの整備費にかかる負担金)
- 石油貯蔵施設立地対策等基金事業 3,192万円
(市道三国113号線道路改良工事の財源とするため、創設する基金への積立金)
- 国民健康保険特別会計繰出金 4,999万円
(医療費の増加に伴い、国保会計の財源不足が見込まれるため、一般会計から繰入する)
- 介護給付費支給事業 510万円
(障がい者の地域における自立支援のためケアホームの家賃についての助成や重度視覚障がい者(児)の移動を支援)
- 訓練等給付費支給事業 75万円
(障がい者の地域移行を進めるためにグループホームの家賃についての助成)
- 子ども医療費助成事業 2,732万円
(子どもに係る医療費についての助成)
- 生活保護事業 3,580万円
(生活保護法に基づき被保護世帯に対し必要な措置を行う)
- 6次産業化促進事業 464万円
(生産農家の農業所得の向上をめざすため、生産した農産物(そば)の加工・販売設備及び体験施設を整備するための助成)
- 企業的園芸確立支援事業 2,360万円
(生産から販売にわたり、企業的園芸をめざす農業法人等の経営確立に必要な施設・設備の整備に対する総合的支援)
- 県営かんがい排水事業 3,963万円
(県営かんがい排水事業の確定による負担金)
- 中学校教育振興奨励事業 150万円
(中学校5校の教材備品等の充実を図るための教育振興奨励金)
- 体育館等バリアフリー緊急整備事業 943万円
(障がいのある人にスポーツ体験する場を提供するため、三国運動公園陸上競技場の多目的トイレ設置工事及びニュースポーツ用具の整備)



一般質問



上下水道事業の管理運営を民間委託に

嶋崎 正宏

嶋崎議員 市の上下水道事業の管理運営について省力化と民間のノウハウを生かし、民にできることは民間に管理運営を委託するダイナミックな施策を検討すべきでは。

市長 業務の一部を民間に委託して、コスト削減に取り組んでいるが、部分的な業務の委託では経費の節減や職員数の削減等の抜本的な経営改革が期待できないと思われる。

良質なサービス及び費用対効果を課題として包括的民間委託についても、積極的に調査・研究をし、導入効果、経営の合理化、財政の健全化を推進していきたい。

問 坂井市競争入札の改革について業務委託における入札について最低制限価格の設定をしないのか。
市長 平成22年7月からすべての建設工事における入札について、最低制限価格を設けている。



▲春江複合高架水槽

業務委託については、現在は設定していないが、導入に向け早期に取り組んでいきたい。



LED照明の導入について

辻 人志

辻議員 電気料金の節減や、CO2削減などに有効なLED照明を、市の公施設や街灯など積極的に導入すべきでは。

市長 省エネルギー対策や環境産業の需要創出に向けた取り組みの一環として、公施設へのLED導入は必要と考えている。

今後、公施設の設備の改修時に併せてLED照明の導入を検討していきたい。
また、小中学校の通学路にLED防犯灯の整備を図っていくとともに、区への防犯灯設置補助金についても、LED導入に係わる事業への補助を検討していきたい。

問 三国病院の診療体制と利用サービスの充実について
三国病院事務局長 常勤医師の確保は、募集を行っているほか、福井大学の



▲LED外灯(丸岡南中学校)

医局に向いたり、県を通じて自治医科大学卒業の医師の派遣要請を行っている。
平成24年4月から、循環器内科の医師1名が常勤医師として赴任する予定。
問 来院者の便宜を図る目的で、銀行のATMを設置できないか。
三国病院事務局長 金融機関に依頼しているが、設置が困難な状況であるため、デビットカードやクレジットカードによる医療費支払いシステムの導入を検討している。



行政嘱託員制度の見直しについて

山本 洋次

山本議員 「まちづくり基本条例」が制定される中、市行政の円滑な運営などを図るため、区長に対して、市よりお願いする業務内容や業務量に応じた報酬などの見直しをすべきでは。

市長 「まちづくり基本条例」を制定することにより、市民と市の役割と責任を分担する中で、行政嘱託員にはパイプ役として連絡調整事項が多くなるので、十分内容を見極めた上で、制度の見直し、検討に努めたい。

いては。

教育長 年間を通じ、各学校では計画的に実施しているところである。

市や地域での防災訓練などにおいても児童生徒を巻き込んだ計画を実施するよう働きかけたい。

問 市がめざすコミュニティスクールのあり方については。

教育長 開かれた学校づくりのための指導、条件整備に努めたい。

※コミュニティスクール
学校と保護者、地域がともに協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。



▲三国北小での広域避難所開設検討会

問 坂井市総合計画との整合性を図るため策定され、その内容は多岐に渡り教育の目指す方向性をよく示している。少子化の進行に伴い、小中学校の統廃合が予想されるが、教育環境としての学校のあり方は。

教育長 学校が地域の中心であるという位置付けから、現在のところ、小中学校の統廃合は考えていない。

地域関係者と協議し、学校のあるべき最良の方向性を見出したい。

問 防災教育の位置付けと取組みにつ

田中議員 公園遊具の日常的な点検はどれくらい頻度で、どのような形で行われているのか。

市長 市が管理している公園は275ヶ所あり、年1回、専門知識を有した業者に点検を委託している。

日常的な点検は地元で区長と管理協定を締結し、遊具の目視点検をお願いしている。

問 修繕しなければならぬ遊具は、市長 150ヶ所ある。

問 公園施設の長寿化計画は、市長 県と協議して策定を検討している。

男女共同参画の推進について

問 平成22年12月7日閣議決定された「国の第3次男女共同参画基本計画」の中で「地域・防災・環境その他の分野」において重点的に推進するところがあるが、市の今後の取組みは。

市長 災害時における避難所運営には、特に女性への配慮が重要なため、女性が参画できるワークショップなどを考えていきたい。



▲破損している公園遊具(パープルタウン公園)

公園遊具の安全管理について

田中 千賀子

公民館のあり方について

問 まちづくり協議会に管理運営を委託する方針が示されたが、公民館機能としての役割は果たせるのか。

教育長 「学ぶ」「集う」「結ぶ」という公民館機能はすべて引継ぐことになり、管理運営することになれば、地域に根ざしたコミュニティ活動の拠点として活用されると考えている。

問 管理運営委託後に、公民館運営審議会を置くことはできないか。

教育長 必要であれば検討はするが、コミュニティセンターとして全体的なまちづくりを中心に支援していきたい。

公共施設に関する防犯対策について

古屋 信二



古屋議員 公共施設における防犯対策の現状は。

市長 施設の種類によってその対応が異なっており、実情に応じた防犯対策を講じている。

問 閉庁、閉館時における防犯対策は、市長 庁舎・各総合支所は当直者により管理されており、管理規則・当直マニュアルなどに基づき、施錠の取決めや不審者などを想定した入退庁者管理などの防犯対策に努めている。

閉館時に当直者を置いていない施設のひとつは、機械警備や巡回警備を行っている。

問 先般の公民館での窃盗事件をふまえて、今後の防犯対策は、

市長 教育長より各公民館に対し事件情報を伝えるとともに、施設管理を徹底すること、事務所内に現金を置かないことについて指示を行った。

問 公共施設などに関する防犯上のガイドラインを作成し、環境整備を推進する考えはあるか。

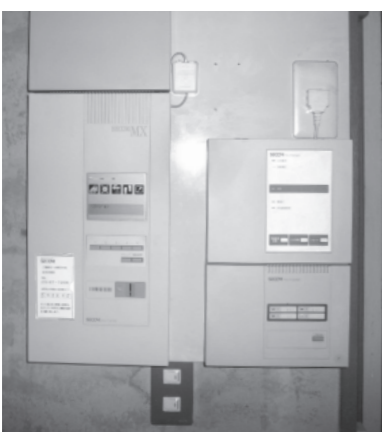
市長 作成にあたっては、市民の安全を守るための防犯対策がどうあるべき

か、先進自治体の事例などを研究し効果的な対策について検討する。

坂井市ナンバープレートデザインについて

問 走る広告塔としての役割を持ち、観光の振興や名物の知名度向上に寄与すると考えるが導入の考えは、

市長 当市をアピールする手段としての話題性はあるが、原動機付自転車の行動範囲は狭く、市民以外の方の目に触れる機会も少ないと推察されることから、観光振興の役割は多く望めないと考える。



▲庁舎警備保障の操作盤

NPOサポートセンターを創設しては

川畑 孝治



川畑議員 NPOなど市民活動が新しい公共の担い手となり地域力が高まるNPOサポートセンターを創設しては、

市長 県の立上げたNPO団体などを支援するサポート福井との情報交換や連携をしていきながら前向きに検討したい。

職員の勤務状況について

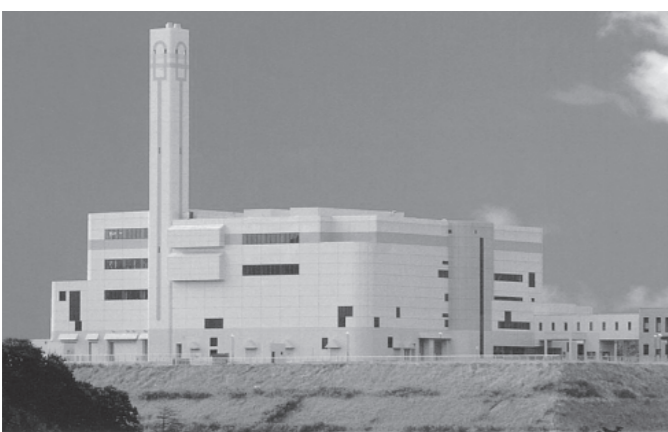
問 合併後、職員適正化計画で職員数を削減する中で、有給休暇・代休の取得状況は、

総務部長 有給休暇は前年繰越を含め最高40日で平均87日、代休は58日のうち38日取得している。

問 近年、心の病も問題になっている。病気休暇の状況と病気休暇を取得した職員の部署の対応は、

総務部長 平成22年の病気休暇取得者は延べ44名、平均36・9日。専門職は代替職員にて一般事務は部局内で一時的に配置転換で対応している。

陸前高田市の瓦礫の受入れについて



▲福井坂井地区広域圏清掃センター

問 東日本大震災後地震や津波による瓦礫が復興の障害となっている。

瓦礫の受入れを福井坂井地区広域圏清掃センターに対し提案すべきでは、

市長 清掃センターは環境省に対し、可燃性廃棄物に限り、7月から9月で900トンの受入れが可能と回答したが、今後の対応は安全性など十分検討したい。



公民館のまちづくり協議会への委託について

伊藤 聖一

伊藤議員 まちづくり協議会の管理運営を任せる点に大きな不安が広がっている。

副市長 先行的に取組んでいただけであまり協賛会から公民館の運営を受けていただき、課題などを改善しながら進めていきたい。

問 任意団体のまちづくり協議会では、職員雇用の面で不安が生じるが、その対応は。

副市長 任意団体であっても社会保険などに加入できるので問題はないと考える。

問 社会保険の問題だけではなく、今働いている職員の立場になって検討すべきでは。

副市長 職員の将来に対する不安もあるのですが、職員もやりがいを持てるよう対応していきたい。

問 指定管理者制度では、施設修理については指定管理者の負担金があるがどうなるのか。
また、施設管理運営費などで予算を



▲大関まちづくり協議会によるイルミネーションでライトアップされた大関公民館

超えた場合の対応は。
副市長 一般的指定管理者制度と異なり、公民館においては修繕や運営費は全て市が負担するものと考えている。

問 まちづくり協議会が公民館を運営した場合のメリットは。
副市長 地域で開館時間や使用許可などを決められ、地域の活動拠点として利用しやすいようになると考えている。



ナラ枯れ病の現状について

上出 純宏

上出議員 三国町の陣ヶ岡でナラ枯れ病の被害が出ている。

近年、日本海側の沿岸地域で被害が拡大しているとの報告もあるが、坂井市内での現状をどのように把握しているか。

市長 コナラ・ミズナラ・クヌギ・カシワといった落葉性の広葉樹をナラ類と総称していて、カシノナガキクイムシという甲虫が樹木に穴を開けて侵入、そこに発生するナラ菌が繁殖して樹木を枯らす病気をナラ枯れ病という。

県坂井農林総合事務所と市の職員が10月に陣ヶ岡地係で調査して10本ほどの被害を確認している。

今後は、県と相談しながら必要に応じた対策を講じたい。

▼樹木の文化的基準について

問 地域ならではの景観を形成したり、歴史や民俗文化を語る上でかけがえない樹木は保全すべきと考える。

先般の文化財指定基準の統一の際に樹木についてはどのような基準としたか。



▲ナラ枯れ病被害(三国町陣ヶ岡) ○は穿孔箇所

教育長 文化財の指定については市文化財保護審議会において審議している。地域で愛されている樹木については、樹齢や幹周りの太さを基準とはせず、地域の歴史と密接な関係であることや、同種のものであっても特筆すべき形状を誇り、景観美として欠かせないことが重要な評価基準と考える。

現在、指定されている記念物以外に相談を受けている案件が多数あるので、順次調査対象を拡大して指定候補を掘り起こす中で対応していきたい。



不育症について

永井 純一

永井議員 不育症の実態と周知徹底について。

市長 市では、実状を把握していないので、今後、調査すべきと考える。

知識の普及についても今後、産婦人科医などと協議していきたい。

問 患者の方には高額な負担を強いことから、市独自の助成制度を創設しては。

市長 不育症は、適正な検査と治療によって8割が出産にたどりつくことができる。

しかし、自費診療であり、高額な負担となることから、今後、十分調査研究し、助成制度については判断していきたい。

▼投票入場券に「宣誓書」の印刷を

問 投票入場券に宣誓書の印刷をして、障がい者や高齢者の負担軽減や、混雑緩和を目指しては。

総務部長 全国では実施している自治体がいくつかあり、事前に宣誓書を印刷して記入することができることから、期日前投票をスムーズに行える。



▲期日前投票

において、あわら市・永平寺町と共同で作成しており、システム改修が必要のため、今後、協議・検討していきたい。

▼「地域主権の二括法」について

問 地方自治の拡大をめざす「地域主権の一括法」についての認識は。

市長 地域の自主性・自立性を高めるための改革が本格的に始動し、全国一律の制度ではなく、「条例」という地域に適した施策によって課題解決する枠組みづくりがなされた。

今後は、市民に対する説明責任がより一層大きくなると認識している。



「そば」によるまちづくりについて

橋本 充雄

橋本議員 市における「そば」の栽培面積と生産量及び品質の状況は。

市長 栽培面積は930haで県下最大の作付を誇り、収穫量は560トンで安定した品質の坂井市産「そば」が生産されている。

問 関係機関に呼びかけ、坂井市産の「そば」をブランド化し全国に発信できないか。

市長 ブランド戦略を考えているが、これを成功させるには、関係機関と連携し坂井市特産「そば」として発信できるように取組みたい。

▼ご当地グルメ「越前坂井 辛み蕎麦」に対する支援体制について

市長 商工会の地域振興に係る事業助成の対象として支援していきたい。

問 丸岡城周辺に「そば」によるイベント開催やそば道場・そば店を集め、まちづくりができないか。

市長 イベント開催方法や城周辺整備などの整合性を踏まえ、県の助成も視野に入れた事業を検討したい。

▼農産物直売所について



▲そば打ち体験講座

問 農業法人による農産物直売所のあり方を支援・検討できないか。

市長 今後、独自の直売システム確立に向けた指導・援助を考慮に入れ、地場産産物の販路拡大をめざしたい。

▼イベントや農業体験など、市内直売所の状況と市としての支援体制は。

市長 直売所の運営協議会の事業として定着しており、今後も農家に対しての事業推進を継続していきたい。



農業の6次産業化について

田中哲治

田中議員 市の6次産業化の促進状況については。

市長 市では6次産業化ではなく、女性や農業者グループを対象に生産・加工・販売などの活動に必要な施設などの整備費や加工開発研究費などの一部を支援してきた。

今回、市で初めて認定農業者2名の方が、県の6次産業化促進事業に取組むこととなり、事業の内容はそばの生産・加工・販売などである。

また、県内第1位のそば産地の市としては、おろしそばは香りが高く人気があることから、坂井市の食を代表する食材として、今後の6次産業化に期待をしていきたい。

問 6次産業化は市の産業振興などにも繋がると思うが、その考え方と取組みについては。

市長 農業の6次産業化の取組みについては、県・市・JAなどの相談窓口だけでなく、第2次産業の製造・加工、第3次産業の流通・販売などの各部門での専門的な知見が必要になり、その人材支援機関として、県の「福井6次産

業化サポートセンター」が設置された。市としては、認定農業者などの経営計画の相談に対し、より専門的なプランナーを通じた的確かつ総合的な指導をするため、人材支援機関を活用し、農商工の各分野の関係機関と連携して農業の6次産業化の取組みを支援していきたい。



▲地域交流センターいねすでの油揚げ加工所とみそづくり教室

日本最古の天守閣を持つ丸岡城と城下町の観光化について

畑野麻美子



畑野議員 市民や観光客に親しまれる城として、入場券は城内に入る時のみとし、柵を撤去すべきでは。

産業経済部長 城の管理、経費負担の問題もあるので、柵のあり方などについては今後の研究課題としたい。

問 商店街通りも散策コースとし、城下町を歩く取組みをしては。

市長 丸岡総合支所付近から丸岡城までの道路のカラー美装化と誘導看板を設置する計画であり、城下町を散策しなくなるような街並みづくり、コース選定をしていきたい。

坂井市地域SNS「わいわいねこ」について

問 地域に根ざし、人とのつながりを目指すように登録者のニーズを把握するとともに、出会いの場を増やしていくべきでは。

市長 サイト内で会員に対するアンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握し、登録会員の増強に努めると

ともに、地域に根ざした情報の発信、地域の特性を活かしたサイトづくりをしていく。

問 坂井市行政と大阪府教育基本条例案との関連について

問 学力テストの公表は今後もしないことを堅持すべき。また教員の評価システム(ランク付)の現況は。案に対する教育長の見解は。

教育長 今後も公表はしない。ランク付は試行期間であり、把握していない。案は、企業体質的、競争原理主義的であり、教育の分野で機能するかは疑問と考える。



▲丸岡城正面登り口

国民健康保険税の引上げについて

松本 朗



松本議員 一世帯平均3万1千円、約21%引上げる条例改正案を提案しているが、撤回すべきでは。

市長 後期高齢者医療制度が創設された平成20年度に税を引下げたが、予想に反し、医療給付費は下がらなかった。基金を取崩して医療給付費に充てた

問 一般会計からの繰入れの基準を作るべきでは。

市長 基準を作ることによって、市の裁量が働かなくなるので、作ることには考えていない。

問 政府の国保への補助金は減る一途であり、政府への意見表明をすべきでは。

市長 平成22年11月17日に全国市長会を通じて、低所得者層に対する負担軽減策の拡充や国庫負担割合の引上げ措置、国保運営の広域化など国へ意見を提出した。

公共施設のあり方

その方針の立て方について

問 保育所の施設建設費は、補助金で



▲建設中の三国ひかり保育園

はなく、一般財源化で、交付税に算入されるが、保育所の統廃合、民営化の方針を進める根拠は。

副市長 小泉内閣の三位一体改革により、公立保育所の運営費が一般財源化され、保育所の施設整備の補助金が、民間保育所のみになった。

問 公民館の運営をまちづくり協議会へ委ねるにあたり、公共性、公平性を担保する対策は。

副市長 指定管理者を導入しても、運営は、坂井市であり、適正な運営を指導する。

坂井市景観づくり基本計画の進捗について

木村 強



木村議員 市では「景観づくり基本計画」が策定されているが、坂井町に建設された十郷調圧水槽の周辺地域について、どのように有効活用する計画がなされているのか。

市長 坂井地区の景観形成重点地区の位置付けにあり、十郷用水沿線周辺の空間を利用した散策路の整備など長期的景観形成をめざしているところである。

問 施設内整備については計画用水路の完成後に行う予定で、地域住民やまちづくり協議会と協議しながら地域主体の景観づくりを支援していきたい。

問 市の広告塔や地域のシンボリック役割を担うと考えるが、その対応は。

市長 壁面への広告看板については県の条例制限があるため、今後も引き続き要望していきたい。

春江坂井学校給食センターの移転

問 春江坂井学校給食センターの移転改築に伴う、周辺住民への交通や環境への対応は。



▲十郷用水調圧水槽(坂井町定旨)

教育長 居住環境の阻害や歩行者などの安全面に対する地域住民の不安を解消するため、地元住民への説明会を行った。

交通量の増加が予想されるので別の車両進入路を検討中である。また、空気浄化フィルターや高性能機械式集じんおよび脱臭装置などの施設を整備し、臭気の低減を図りたい。

教育民生常任委員会

■生活環境部

問 太陽光発電事業の県補助は打ち切りになるのか。また、市の対応は。

答 県は9月補正で打ち切り、12月5日の申請で今年度終了としている。市は終了せず、申請があれば受け付ける。

問 国民健康保険について、非自発的失業者には救済措置があるのに、自営業廃業者には同様な措置はないのか。

答 非自発的失業者とは、突然倒産などで職を失った人で、自営業廃業者とは異なり、自営業者には、青色申告による税法上の控除がある。

■福祉保健部

問 就労継続支援サービスの業務内容とは。

答 一般企業などに就職することが困難な障がい者の方に就労機会を提供することで、一般就労に必要な知識習得や仕事の能力向上をはかります。

問 心身障害者福祉諸事業に計上されている補正予算の内容とは。

答 生活のしづらさに関する調査事業で、障がい児(者)の福祉施策を改善するための基礎資料とするもの。厚生労働省が市町を通じ実施し、生活実態とニーズを調査する。

■教育委員会

問 みくに龍翔館に自家発電は必要か。その理由は。

答 集客施設であるため、停電の際、灯りを確保するよう消防法などで定められている。



▲住宅用太陽光発電

総務常任委員会

■財務部

問 春江総合支所前の貸借地購入の理由は。

答 老朽化した嶺北消防署を春江庁舎及びその敷地内に移転整備する中で、当該土地が緊急車両の通路に当たることから市で買い取ることにした。

■総務部

問 まちづくり基本条例について、市民にわかりやすく浸透させる努力をすべきでは。

答 素案が出来上がる段階で、地域協議会やまちづくり協議会で説明を行っているが、今後はさらに市民に周知していきたい。

問 勤務時間が短縮されるが、窓口業務も短縮されるのか。

答 職員の勤務時間が15分短縮され5時15分までとなるが、当分の間、職員の交代勤務などで対応し、5時30分まで窓口業務を行ってきたい。

問 津波ハザードマップの公共施設におけるパネル掲示を検討しては。

答 今後、公共施設にパネル掲示し、避難に役立てたい。



▲嶺北消防署



▲廃校舎を活用した地域交流サロン(洞爺湖町)

平成23年10月4日(火)～6日(木)
○北海道洞爺湖町
「学校跡地活用について」
合併を期に活用検討委員会を設置し検討を重ね、社会福祉法人や大学との地域総合交流に関する協定を締結しながら、小学校2校の廃校舎について活用を実施した。1校は、酪農学園大学と協定を締結し活用した。改修費用に1千万円をかけ、環境・水質・植物調査や、地元の子どもたちへの教育、地域住民との交流活動の場として利用されている。
2校目は、社会福祉法人と協定を締結し、専門知識・技術の習得など、福祉専門職を養成する場、地域交流サロンの場として利用されており、体育館の改修費用に300万円をかけ、文化活動と地域住民との交流を図っている。
学校は地域の中心であり、地域コミュニケーション形成のため無償貸与されていた。当市でも、検討委員会等の設置や、観光、産業、福祉、教育などを考慮した地域活性化の対策を講じることが必要である。

教育民生常任委員会視察報告

○北海道室蘭市
「高齢者見守り事業について」
室蘭市でも高齢化対策のため市内4か所に地域包括支援センターを設置。
地域での見守りを重要視し、近隣住民や事業者による協力を得ながら、「高齢者たすけ隊・見守り隊」を創設している。
「高齢者たすけ隊・見守り隊」は、民生委員・福祉委員・町内会などの地域の方々のほか、企業・一般商店などの参画事業者で構成され、生活面でのサポートや緊急連絡体制が整備されている。
高齢化が進む当市でも、地域での支えあい、助け合いの大切さを啓発する施策の充実が求められる。

○北海道函館市
「子育て支援ネットワークについて」
少子化・核家族化の進行や人口減少社会の到来により、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもに関する施策を総合的に調整し、推進するための機能が必要となることから、平成19年10月にこども未来室を設置した。
「新規事業の企画立案」子育て支援策のあり方の総合的な検討のほか、官民協働による子育て支援のシステムづくりに取り組んでいる。
翌年10月に「函館市子育て支援ネットワーク」を設立。
20の団体が構成され、市の施策に対する意見交換、イベントの開催などを通して、子育て支援の活動を実施している。
今後、当市でも子育て支援に関係する団体などの情報交換、連携体制の充実を図り、なお一層の官民協働で子育て支援を推進する必要がある。

○北海道江別市役所
「協働のまちづくり活動支援事業について」
江別市内には大学と短大、高校など、各種教育・研究機関が充実・集積しており、産学官相互の連携・協力が行われている。
市では、第5次総合計画の主要施策「市民協働によるまちづくり」を実現するため、平成16年に「えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会」を設置し、関係団体との情報交換や市政運営の検討を行っている。
市民が主役のまちづくりを進める上での最高規範となる「江別市自治基本条例」を制定し、市政への市民参加の仕組みや、市民とともに歩むまちづくりを進めていた。



▲まちづくりセンター(札幌市)

○北海道小樽市役所
「財政健全化の取組みについて」
小樽市は、年間667万人余の観光客が訪れる「商工港湾・観光都市」。
しかし、建設事業債の発行や、8つの連絡所設置、2つの市民病院を抱える非効率な組織構造と、大幅な扶助費の増により、平成16年度に赤字団体に転落した。
このため、「財政再建推進プラン」によって、「スリムな行政」「スリムな組織」「聖域なき見直し」「市民との協働」を基本方針に掲げ、対策を講じてきた。
主な取組みとして、職員数や給与など削減による人件費の抑制、抜本的な事務事業の廃止や休止、指定管理者制度の導入、民間委託や民間への移譲、受益者負担・使用料の見直しなどを行った結果、平成22年度で実質収支の黒字化(11.8億円)を達成できたが、引続き財政健全化への地道な取組みが必要な状況とかがえた。

「市民が主役のまちづくり」を進めるため「札幌市自治基本条例」が制定されている。
市役所の窓口として「まちづくりセンター」が各地域に設置され、地域課題解決の支援を行う拠点となっている。
同センターでは「まちづくり協議会」が約8割の地域で設立され、さらには、一部では「地域、地域による、地域のためのより住みよいまちづくり」を支援するための市の業務委託による「地域自主運営化」制度が開始されていた。
センターでの具体的な業務内容は、地区住民組織等との連絡調整や福祉活動の支援、住民組織のネットワーク化の促進施策等の企画・推進、地区要望の把握と報告などである。
当市が進めようとしている「公民館をコミュニティセンター」に所管替えし、将来的にまちづくり協議会に指定管理委託する「方針と重なり、大いに参考となった」。

総務常任委員会視察報告

建設常任委員会

■上下水道部

問 水道事業補正予算で929万1千円の減額は。

答 職員の減員が主な要因である。地方公営企業会計の観点から人件費の削減で収益的収支を改善した結果であり、今後とも数字に表れるよう効率化・合理化を推進していく。

問 パイプライン工事に伴う仮設井戸はどのようなものか。



▲末政随応寺線道路整備工事(丸岡町高柳地係)

答 国営パイプライン工事により東二ツ屋水源地が汚濁の恐れがあるため、それを回避するための井戸である。十郷用水パイプライン沿いに3ヶ所設けてあり、今後それを活用していきたい。

■建設部

問 国庫補助事業における入札差金や工事減額分はどのように活用するか。

答 上安田八丁線道路改良事業に充当し、国道8号線の交差点の隅切工事を行なう。

問 末政・随応寺線道路改良事業の進捗及び北横地旧8号線交差点改良の見通しは。

答 高柳地係の工事は今年度で全て完了する予定である。旧8号線交差点に係わる物件移転交渉を24年度から個々に折衝に当たっていく予定である。

問 三国中学校につながる市道三国113号線道路改良工事の進捗は。

答 平成23年度の計画どおり、切土・盛土工事が完了し順調に進捗している。

産業経済常任委員会

■農林水産課

問 「6次産業化促進事業」の“そば加工販売設備の整備及びそば打ち体験施設の整備”の内容は。

答 県の3ヵ年計画になっており、事業対象者は丸岡町の認定農業者2名で、施設改修整備や機械の入替え整備するためであり、県の採択を受け事業費の1/2を補助する。

問 「企業の園芸確立支援事業」における補助対象は農業生産法人株式会社「耕」とあるが、どのような経営形態か。

答 5年間の利用権設定で借受け新規参入して取組む企業で、群馬県に本社があり福井支店として三国町池上に拠点を置き、本社より2名、地元採用3名を含む計5名で経営する。今後20haにまで規模拡大する目標設定である。

■農村整備課

問 「農地・水・環境保全向上対策事業」における共同活動負担金について、採択地区は4地区、向上活動負担金については46地区にとどまっているが採択要件は。

答 具体的には、向上活動負担金での主な交付対象要件として集落内の農業集落用排水に対し、3割以上の補修整備をしなければならない。

■観光産業課

問 第2回産業フェアの開催内容については。

答 平成24年度開催に向けた、第1回目の実行委員会が開催され、開催場所は芝政ワールドで、開催日は平成24年10月12日(金)、13日(土)、14日(日)で予定されている。



▲そば畑(丸岡町山久保)

広域連合・一部事務組合報告

坂井地区介護保険広域連合

■平成23年11月：第39回定例会

○22年度一般会計歳入歳出決算認定1件が可決。

歳入総額	4,204万円
歳出総額	4,053万円
繰越金	151万円

○22年度特別会計歳入歳出決算認定1件が可決。

歳入総額	89億 665万円
歳出総額	87億7,586万円
繰越金	1億3,079万円

○23年度特別会計補正予算1件が可決。

歳入歳出予算総額	90億7,720万円
----------	------------

○一般質問

- 畑野議員 「第5期介護保険事業計画について」
- 田中千議員 「地域包括支援センターの今後の方向性について」
- 永井議員 「第5期介護保険計画の進捗状況について」
- 永井議員 「介護保険料(第5期計画)について」

後期高齢者医療広域連合議会

■平成23年11月：第2回臨時会

○22年度一般会計歳入歳出決算認定1件が可決。

歳入総額	5億2,702万円
歳出総額	4億9,017万円
繰越金	3,685万円

○22年度特別会計歳入歳出決算認定1件が可決。

歳入総額	927億3,460万円
歳出総額	917億8,516万円
繰越金	94億9,439万円

○23年度一般会計補正予算ほか1件が可決。

一般会計予算総額	4億9,181万円
特別会計予算総額	951億3,981万円

○一般質問

- 松本議員 「主要な施策の成果報告書の充実について」
- 「来年度保険料の見直しについて」

嶺北消防組合

■平成23年10月：第4回臨時会

○23年度一般会計補正予算1件が可決。

歳入歳出予算総額	20億9,097万円
----------	------------

武生三国モーターボート競走施行組合

■平成23年9月：第3回定例会

○一般会計歳入歳出決算認定ほか1件が可決。

歳入総額	359億2,895万円
歳出総額	359億2,798万円
繰越金	97万円

五領川公共下水道事務組合

■平成23年9月：第82回定例会

○22年度下水道事業会計歳入歳出決算認定ほか1件が可決。

収益的収入総額	4億 544万円
支出総額	3億6,962万円
資本的収入総額	5,671万円
支出総額	2億 854万円

■平成23年11月：第83回定例会

○23年度五領川下水道事業会計補正予算ほか1件が可決。

収益的支出総額	3億6,756万円
資本的支出総額	2億2,485万円

○秋田県能代市
「能代市住宅リフォーム緊急支援事業について」
住宅投資による市内経済の活性化を図るとともに、既存住宅の耐久性・耐震性の向上など、市民が居住環境の質の向上を支援することを目的として実施している。
住宅リフォーム緊急支援事業については、秋田県とともに能代市においても経済対策として実施することとなり、財源については、国の緊急経済対策交付金やきめこまやかな臨時交付金などが充てられた。
22年度は、1億7千万円の予算に対し、実績で1,076件、1億4,700万円、23年度予算で1億1千万円となっている。実施結果、市内関係業者の仕事が増加し、



▲エタノール製造プラント(潟上市)

平成23年10月3日(月)～5日(水)
○青森県五所川原市
「津軽ペレット協同組合の組織及び事業内容について」
組合では木質バイオマスを利用した再生可能なエネルギーとして注目されている「木質ペレット」の製造事業を展開している。木質エネルギーが見直される中で、木質ペレットの事業化が急速に進んでいる。組合では林野庁の「林業木材産業づくり交付金」を得て、平成18年に地区内建築業社15社(現在17社)により設立され、平成20年3月に事業開始。
主に杉などの間伐材を使用し、現在1,000トン以上を製造し、老人ホーム、一般家庭、ホームセンターなどに納入している。また、ペレットストーブ購入には市からの10万円の補助制度があり、普及促進が図られている。
現在、坂井森林組合でも、間伐材の新たな用途開拓を視野に入れ、木質ペレットの事業化が計画されている。

○秋田県潟上市
「ソフトセルロース活用技術確立事業について」
秋田県は国内3位の稲作付があり、稲わら発生量は年間56万トンで、平成20年度より稲わらを利用した新エネルギー1源として、エタノール製造の実証事業に取組んでいる。
稲わらの収集運搬については、県農業公社が主体となり、製造プラントの実証と軽自動車を利用した実証走行は、川崎重工業が担当していた。
プラントの施設規模は、200ℓ/日を目標として、稲わら1トンから約120ℓのエタノールを製造しており、単価についても、ガソリンとの代替燃料として改善を重ねている。

産業経済常任委員会視察報告

能代市でも補助額に対し、2カ年で約2億の対象工事費となり約10倍の経済効果が出ているとのことであった。

平成22年度決算を 認定しました



決算特別委員会

平成22年度決算を審査するため、平成23年9月第5回定例会において特別委員会が設置されました。委員会では平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の計8会計について審査されました。単年度の事業成果はもとより、次年度予算に反映すべき内容を明らかにするため、市総合計画などの各種施策や行財政改革の取組みの検証を行いました。

一般会計決算

実質収支が6億3,262万円の黒字で、前年度実質収支を除いた単年度収支では1億3,332万円の赤字であるものの、財政調整基金の積立金5億5,992万円を調整した実質単年度収支において、4億2,660万円の黒字となっている。

特別会計決算

国民健康保険特別会計では実質収支1億9,836万円の黒字であるものの、実質単年度収支は7,393万円の赤字である。基金の激減、事業財源の調達・確保などに関して、今後の運営方針を明確にすることが急務である。

企業会計決算

水道事業では1億571万円の黒字（前年度5,240万円の赤字）、公共下水道事業では1億6,039万円の黒字（前年度9,905万円の黒字）、農業集落排水事業では2,417万円の黒字（前年度920万円の黒字）、コミュニティバス・えちぜん鉄道などの総合交通対策、保育所の民営化や幼保の一元化、安全安心なまちづくりなど数多くの課題が山積している。

事業の「選択と集中」を

景気回復に大きな期待が持たれず、税収の伸び悩みが予想される中、市では、小中学校の耐震化・大規模改修事業、国営パイプライン事業などに大きな財政負担を必要としている。さらに高齢化社会への対応、

また、経済・社会の現況に即した中長期的な財政計画の策定や、その中に設定した財務指標などの数値目標に対する全庁的な取組みとその達成度の評価を通して、安定した行財政運営など財政健全化に努めることが重要である。

坂井市の財政指標状況

	22年度	21年度	20年度
財政力指数 ※1	0.72	0.75	0.75
経常収支比率 ※2	86.4%	92.9%	93.6%
実質公債費比率 ※3	14.4%	16.1%	17.3%
将来負担比率 ※4	109.8	128.2	145.8

- ※1 財政基盤の強弱を示す指数で、数値が大きければ財政に余裕があるとされる
- ※2 市税や地方交付税などの収入のうち、人件費や公債費など毎年度の経常経費が占める割合
- ※3 実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標
- ※4 将来負担する可能性のある負債などの残高の程度を表す指標

12月定例会審議結果

認定	審議結果	議案
平成22年度坂井市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	坂井市一般職の職員の給与に関する条例及び坂井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
平成22年度坂井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	平成23年度坂井市一般会計補正予算(第4号)
平成22年度坂井市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	全員賛成認定	平成23年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
平成22年度坂井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	全員賛成認定	平成23年度坂井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
平成22年度坂井市水道事業会計決算の認定について	全員賛成認定	平成23年度坂井市水道事業会計補正予算(第1号)
平成22年度坂井市公共下水道事業会計決算の認定について	全員賛成認定	平成23年度坂井市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
平成22年度坂井市農業集落排水事業会計決算の認定について	全員賛成認定	坂井市まちづくり基本条例の制定について
平成22年度坂井市病院事業会計決算の認定について	全員賛成認定	坂井市石油貯蔵施設立地対策等基金条例の制定について

坂井市一般職の職員の給与に関する条例及び坂井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数可決	坂井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	賛成多数可決
坂井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数可決	坂井地区介護保険広域連合規約の変更について	全員賛成可決
坂井地区環境衛生組合の解散について	全員賛成可決	坂井地区環境衛生組合の解散に伴う財産処分について	全員賛成可決
坂井地区環境衛生組合の解散に伴う財産処分について	全員賛成可決	三国あわら斎苑組合の解散について	全員賛成可決
三国あわら斎苑組合の解散に伴う財産処分について	全員賛成可決	坂井地区水道用水事務組合の解散について	全員賛成可決
坂井地区水道用水事務組合の解散に伴う財産処分について	全員賛成可決		

地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願書	採択	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
----------------------------	----	------------------	----

新規大規模大型商業施設の出店規制について	継続審査
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書採択を求める陳情	採択

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について	全員賛成可決
緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出について	賛成多数可決
坂井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてに対する附帯決議について	賛成多数可決
国民健康保険制度に関する意見書の提出について	全員賛成可決

11/2 水 「市町議会議員合同研修会」 福井県自治会館

県内の市町議員を対象に、議会の活性化と議員の知識と教養を深めるための研修会が開催され、本市議会議員も出席した。早稲田大学教授 北川正恭氏による「地方議会改革の現状と求められる議会のあり方」と題した講演会が行われた。本市議会でも、「議会基本条例」の制定に向け、特別委員会を設置して取組んでおり、市民に身近な信頼される議会をめざすうえで参考となった。



ぜひ、お越してください！

「議会基本条例」市民説明会

～市民に開かれた議会をめざして～

2月18日(土) 10:00～12:00

会場 春江中公民館
1階大ホール（春江総合支所隣）



市議会では、市民の皆様から信頼され、身近でわかりやすい議会をめざし、平成24年3月定例会で「議会基本条例」を上程します。

今回、市民の皆様にご説明し、ご意見をいただきます。多くのご参加をお待ちしています。

※ 市民全員の方が対象となります。

議会基本条例とは

前文と9章(22条)で構成され、議会および議員の活動原則などに係る基本的事項を定めています。

- ① 議会は原則公開します。
- ② 市民参加と情報公開を充実します。
- ③ 議会報告会を開催します。
- ④ 議員相互間の自由討議を拡大します。
- ⑤ 市長の反問権を付与します。
- ⑥ 議会の議決事件を追加します。

市民との対話集会を開催しました

11月21日から11月25日までの4日間、4町の会場にて開催し、議会改革特別委員会の委員と市民の皆様との意見交換を行いました。

議会公開や議会と市民との連携についてなどの意見があり、議会基本条例を策定するうえで大変参考になりました。



議会を傍聴してみませんか

3月定例会会期日程(予定)

- 2月28日(火)本会議(初日)
- 3月12日(月)本会議(代表質問)
- 3月13日(火)本会議(一般質問)
- 3月14日(水)本会議(一般質問)
- 3月26日(月)本会議(最終日)

*予定ですので、今後変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 TEL 0776-50-3001 議会事務局

編集後記

明けましておめでとうございます。
 昨年は、東日本震災など悲しい出来事が多い年でした。しかし、今年は楽しく、健康やかな1年になるよう願っています。
 今、日本は政治、経済ともに大変厳しい状況にありますが、議会としても、議会基本条例の制定など市民の皆様が開かれた議会をめざして頑張りますので、今年もよろしくご願ひ申し上げます。
 M.H